

平成28年度 第2回 宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 日 時 平成29年2月22日(水) 午後3時30分～午後5時30分
- 場 所 宇都宮市総合福祉センター 大会議室
- 出席者 **【委員】**  
村井委員, 臼井委員, 糟谷委員, 大武委員, 山本委員, 福田委員,  
塩澤委員, 永井委員, 檜山委員, 小野委員, 三條委員  
**【事務局】**  
高齢福祉課長, 高齢福祉課介護保険担当主幹, 高齢福祉課長補佐  
高齢福祉課相談支援グループ係長, 高齢福祉課職員1名  
<欠席 大島委員>
- 公 開 傍聴者 なし
- 会議経過
  - 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 委員の変更について  
宇都宮市民生委員児童委員の一斉改選に伴い, 宇都宮市民生委員児童委員協議会から推薦の檜山和子氏を本会の委員として委嘱したことを報告。
  - 4 議 事
    - (1) 報告事項  
ア 地域包括支援センターの強化について **【資料1】**

<事務局資料説明>

<発言要旨>

**大武委員**

総合事業が開始することにより, どの程度業務が増えるのか, 見えない。地域包括ケアシステムを進める中で, 地域ケア会議において, どのように地域の方と地域づくりをやっていくのか, どのように医療と介護の連携を図っていくのが課題である。

**永井委員**

この強化案は、平成29年度から実施する強化の内容なのか、平成37年度の地域包括ケアシステムに向けてのものなのか。いつから実施する内容なのか説明をお願いしたい。

**事務局**

平成29年度からこのような体制で実施していきたい。

**永井委員**

担当する高齢者人口が、おおむね6,000人以上の場合に、おおむね2,000人ごとに職員1名追加するという内容は、センターには説明して納得いただいているのか。

**事務局**

2月16日に開催したセンター長会議で説明した。

**大武委員**

高齢者人口が多い地域は、相談件数やケアプランの作成件数が多く、今回の増員により、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けた体制強化つながると思う。

**村井会長**

現在の高齢者人口で論じられているが、どのくらいの増加が見込まれるのか将来推計も見据えて考えることも重要である。

**糟谷委員**

他の市町村で基幹型地域包括支援センターが非常に機能している。

**事務局**

比較的規模の小さな市町村で基幹型地域包括支援センターを市が直営で設置しているところもある。本市では高齢福祉課相談支援グループがその役割を担っていると考えている。法定の職種の配置など課題もあるが、まずは機能が果たしているかが大事である。

**糟谷委員**

ある市では、市のOBの保健師が配置されていて、市と現場のつながりがうまくいっている。

**村井会長**

前向きに検討してほしい。

**大武委員**

市内には25のセンターが設置されており、その取りまとめが必要である。基幹型がうまくいっている市は、3職種が入って取りまとめている。機能強化する上で、基幹型の設置も検討していただきたい。

**村井会長**

地域包括支援センターの機能として抜けているものはないか、今の役割や業務の中で、狭間に落ちてうまく機能していないことはないか意見をほしい。

**三條委員**

地域包括支援センターに、住民向けの勉強会を実施してほしい。例えば、認知

症の方がいなくなってしまう際の地域の連携の仕方など、予想される事例について勉強するような機会があるとよい。

**村井会長**

認知症徘徊模擬訓練を地域で取り組んでいるところがあり、良いモデルケースがあるが、どのような位置づけで行っているのか。

**事務局**

五代若松原地区の認知症徘徊模擬訓練は、地域包括支援センターが地域住民向けに開催した認知症サポーター養成講座をきっかけとし、地域会議において話し合いを重ね、地域の取組として、センターがバックアップしながら模擬訓練が実施されたものである。

**村井会長**

地域包括支援センターには、地域の問題が集中的に集まるため、センターの職員が全て対応しては手が足りなくなる。センターは、自分たちが抱え込まず外に出すことも大事である。全てセンターが対応するのではなく、例えば体操教室や、徘徊模擬訓練などを地域住民の取組活動として任せていくような仕組みが大切である。

**三條委員**

高齢者虐待の問題は、家族と話ができないのが現状。どのように対応したらよいのか方策が見えない。

**村井会長**

そのような問題の解決につなげるために、どのような取組をセンターの業務とすべきか、ご意見お願いいたします。

**大武委員**

高齢者虐待事案への対応力を強化するための研修などを市で実施してほしい。権利擁護業務において、権限をセンターに委譲している市もあるが、宇都宮市は委譲していない。どこまでを包括の業務とするのかははっきりさせていくべき。

**村井会長**

虐待の勉強会や解決事例の共有などは、できるのではないか。また、センターの業務の範囲についてのポイントはどこにあるのか。

**事務局**

高齢者虐待事案への対応は、基本的には、市に報告、相談をしながら、センターが行うものと考えている。しかし、例えば個人宅に立ち入るような場合は、警察などと連携し、市が立ち入り調査を行政の権限で行うべきものと考えている。また、成年後見制度利用支援業務では、制度利用の支援まではセンターの役割であり、市長申立ては市が行うべきものである。

**大武委員**

虐待に関する案件については、もっと市との連携があるとよい。

**福田委員**

現場で、虐待が疑わしい場合、センターに相談し、連絡をとりながら状況を把握したり、同行してもらするなどしている。それでも解決しない場合は市に相談となるが、虐待かどうかの見極めが難しい。

**村井会長**

地域ケア会議などで、様々な事例についてどう解決に導いたかなどの情報を共有することでスキルアップできるのではないかな。

**福田委員**

各事業者は、個別にはセンターと連絡を取り合っているが、圏域ごとに事業者が集まって話し合う機会がない。事業者は他の圏域の運営の情報などを知っていることもある。センターが中心となり、圏域内での連携があると、より情報が集まるのではないかな。

**塩澤委員**

機能強化については、横浜市の運営の仕方がとても参考となる。3職種のほかに、コミュニティワーカーという職の人が、地域資源の開発を担っている。地域ケア会議で課題の抽出を行うと、地域資源開発が必要となる。その際、コミュニティワーカーが地域ネットワークの核となりコーディネートしている。横浜市では、コミュニティワーカーが2層の生活支援コーディネーターに転じている。今後、協議体や生活支援コーディネーターとの連携が図られることが必要である。

**村井会長**

横浜市のようにコミュニティワーカーを導入するのは困難か。

**塩澤委員**

横浜市では、市独自の予算で1センターに1名、配置していると聞いた。宇都宮市では難しいと思う。

**村井会長**

生活支援コーディネーターは、介護保険の予算の中で位置づけられており、今後、生活支援コーディネーターとセンターとの連携を含め、センターがこれから何をしていくのか、何をコーディネートして外に出していくのか改めて議論する必要がある。

また、圏域の情報を知ることが重要である。情報戦略の部分がセンターの業務から抜けていると感じる。

**小野委員**

他の地域の団体と連携をして情報を得ていくかということが重要。

民生委員の間では、宇都宮市の地域包括支援センターの認知度や、利用のしやすさなど、どう感じているのか教えてほしい。

**檜山委員**

地域包括支援センターが開設されるまでは、民生委員が自分で市役所や高齢者の自宅を行き来したりしていた。センターができて民生委員にはとても助かっている。頻繁に相談に応じてくれており、この人数で大丈夫なのかと感じる。

**永井委員**

地域の方は民生委員に相談したいと思っているが、対象の高齢者の介護度が上がるとセンターがケアマネジャーを紹介し、介護サービスを利用すると民生委員は関わりにくくなる現状がある。

**村井会長**

従来、地域の見守りの中で行っていたものにプラスして介護保険を利用すべきだが、ケアマネジャーが介護保険の中で生活を見るようになると、地域の見守りから引き離すことになってしまったという事例もあるが、民生委員が関わってはいけない決まりはない。

**塩澤委員**

支援が地域内で分断されているように思われがちだが、地域の個別ケア会議がそれを解消するための仕組みである。介護を受けていても在宅のサービスを受けている方は地域で生活している。気にかけて見守っている近隣の方もいるし、事業者として入っているヘルパーもいるし、当然、民生委員もいる。そのように縦割りが入っているサービスを横刺しするのが個別ケア会議である。

フォーマルのサービスも地域の現場も、一体となってケアを組み立てて共有していくのが個別ケア会議である。今後その連携が図られる仕組みが強化されていくので、その心配はしなくていいのではないかな。

**村井会長**

地域包括支援センターの強化案としては、連携機能や地域ケア会議、センターがどのように外へ仕事を下ろすか、生活支援コーディネーターとの連携などを業務として考えていくことが必要である。

人員体制強化に係る高齢者人口の2,000人刻みについては、基準となる指標がないため、現時点では議論できない。基幹型地域包括支援センターの設置についてはぜひ進めてほしいという意見があった。地域ケア会議については、レベルごとに実施し、課題が解決されるよう、成功に導いてほしい。

**(2) 協議事項**

**ア 平成29年度の実施方針について 【資料3】**

**<事務局資料説明>**

**<発言要旨>**

**村井会長**

業務から抜けていると思われたものについても、この実施方針にはしっかり書かれている。

情報については、「地域の社会資源やニーズの把握」とあるが、もうひとつ情報戦略としては、地域の要支援者の把握のために、市が保有する高齢者台帳を地域

に出すことは難しいと思うが、地域ごとに共有ができることが望ましい。他市では、災害時要援護者の台帳を平常時から共有できるように条例を制定しているところもある。情報をいかに入手できるかが課題である。

#### 三條委員

個別の地域ケア会議では最低限の情報を出してもらわないと困る。

#### 村井会長

地域ケア個別会議からみえる課題や解決の取組を圏域で共有していくことが地域ケア会議の役割である。地域ケア会議の役割を地域のより多くの方に知ってもらうことや、会議を有機的に働かせていくこともこれからセンターの重要な役割である。

#### 永井委員

現在、自治会では「高齢者の見守り」、「災害時の対策」、「子育て」の3つが大きなテーマであり、関心を持っている。自治会、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政が連携を図ることは非常にいいこと。好事例を示していくことが重要である。

### イ 評価について 【資料3】

#### <事務局資料説明>

#### <発言要旨>

#### 糟谷委員

地域包括支援センターの顧客は市民であり、市民からの評価も必要である。3月に単年度の方針が出て、それをもとに年度の目標を4月ごろにセンターが出し、9月に評価して、市が確認して運営協議会に報告とある。評価後に、修正し再度立案とせず年度末を迎えるのは疑問である。

#### 事務局

当該年度の計画をどう進めていくかということになるので一度、中間に進捗を確認し、さらに年度終了後に評価をしていくという年度ごとの評価を考えている。

#### 塩澤委員

地域包括支援センター清原では、2013年度から自己評価を行っている。市の実施方針を大項目とし、それぞれの項目を自分たちで設定して、地域会議で、代表者の方々に半期の数値目標を示し、評価をしてもらい、後半には何をどのくらいやるのかをコミットメントし、3月に評価を受ける。

半期で充分、修正は可能である。ポイントは、誰が・いつ・何を・どれくらいというところまでやっている。地域住民は、センターは様々な仕事をしているが、誰が何の職種で何の担当をしているのかは知られていなかったことから、顔と名前も知ってもらった上で、個人レベルまで目標を落としこみ、業務をブラッシュ

アップしている。質の向上を図るために数値目標を作らないとうまくいかない。評価する際に基本項目と独自項目を作ると良い。宇都宮市内のセンターで共通して自己評価して検証する項目と、センターごとに独自に、地域の特性や課題に合わせて自分たちで目標の項目を設定する。運営協議会でそれぞれの項目を一覧化し項目の内容によって意識の高さやセンスが評価でき、さらにセンターの主体的な仕事につながる。

**永井委員**

従来このような評価をやってないのか。

**事務局**

センターに毎月、実績報告書の提出を求めている。本協議会でもその結果を報告している。実施方針とリンクさせて年間計画を立て、活動の振り返りができることからこのような新たな仕組みを取り入れていきたい。

**三條委員**

これからの地域包括支援センターが、ますます開かれた地域包括支援センターになっていくとよい。

**村井会長**

具体的にイメージできる目標としては、例えば、孤独死ゼロという目標があげられる。それにより見守り活動をしっかり網羅するようになるであろうし、また、介護認定率を下げることを目標とすれば、介護予防の取組に努力していく。このように目標に向けて実践していけるような指標が大事である。

**大武委員**

1年かけてよりよい評価の仕組みができるとよい。

**山本委員**

地域包括支援センターの標準化を図っていただきたい。うまくいっているところのよい事例などを示していくとよい。

**大武委員**

地域ケア会議では、これまでは周知やアピールのための人の集め方をしていた。これからは地域包括ケアシステムにつながるような、地域課題が話せるような人が参加されるような仕組みにしなければならない。従来の参加者に加え、医療関係者や地区のサービス提供事業者、ケアマネジャー、介護者の会の方などに入っただきながら地域課題を話し合うことで地域包括ケアシステムにつながる。今後参加を依頼された際にはぜひ参加をお願いしたい。

**塩澤委員**

将来的に協議体のメンバーとなりうるような顔ぶれが揃うことが望ましい。

**村井会長**

協議体や生活支援コーディネーターは地域の集まりの中からこの人というのが見えてきたときに決まるものとする。

医師会でも地域ケア会議に出よう周知をしている。歯科医師会や看護協会でも

はどうか。

**糟谷委員**

地域にある病院の看護師や私に声をかけてもらえば、参加は可能である。

**臼井委員**

要請があった場合は、協力したい。

## 5 その他

- ・介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報提供（パンフレット配布）
- ・次回の会議についての案内

〔開催時期：6月～7月頃

協議事項：地域包括支援センターの評価の指標について

## 6 閉会